

平成 28 年度

第 1 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 平成 28 年 5 月 30 日（月） 午後 2 時 00 分～3 時 27 分

場所 千葉市総合保健医療センター 5 階 会議室

午後 2 時 00 分 開会

【森永廃棄物対策課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の森永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりごあいさつを申し上げます。

【黒川環境局長】 皆様、こんにちは。環境局長の黒川でございます。本日は、大変お忙しい中、そして天候が思わしくない中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろからの本市の廃棄物行政はもとより、市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 6 月、次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に係る基本的事項につきまして、当審議会に諮問させていただきました。その後、現行計画の数値目標の達成状況や個別 27 事業の次期計画への継続性評価、ごみ量の将来予測と数値目標案の設定などにつきまして、精力的にご審議をいただいております。

本日は、3 月の第 3 回審議会でご審議いただきました内容や、審議会終了後に委員の皆様から頂いたご意見などに基づいて策定しました答申（最終案）等について、ご審議を賜りたいと存じます。

なお、今年度は次期計画策定の仕上げの年でございます。今後数回にわたる審議会やパブリックコメント等を経て、来年 3 月に次期計画を決定する予定としております。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、よりよい計画策定に向けてお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 初めに、審議会の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の審議会については、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、19 名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、市原委員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

続きまして、新たにご就任いただいた委員をご紹介します。千葉市大型店会から、古野委員に就任していただきました。古野委員、よろしく願いいたします。

【古野委員】 よろしくお願ひいたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めてすべての資料を机上に配付させていただいております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

次第、席次表、委員名簿に続きまして、次第に記載されております配付資料の順に読み上げます。

最初に、資料 1-1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項について答申（最終案）【委員等からの意見表示】」、資料 1-2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項について答申（最終案）」、参考資料 1-1「平成 27 年度第 3 回審議会での意見を踏まえた答申（修正案）に対するご意見・ご提案と対応」、参考資料 1-2「関係団体からの意見・要望と対応」、資料 2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）」、参考資料 2「次期計画における個別事業について」、参考資料 3「今後のスケジュールについて」、以上となります。資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださるようお願いをいたします。

なお、本日の議題は、本審議会からの答申（最終案）についてが中心となります。これまで皆様から頂きましたご意見を基に、答申（最終案）としてお配りしておりますが、本日の審議会が最終調整となりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、米持会長にお願ひしたいと存じます。

米持会長、よろしくお願ひいたします。

【米持会長】 分かりました。それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項について答申（最終案）」について、事務局より説明をお願ひいたします。

部長、お願ひいたします。

【神崎資源循環部長】 資源循環部の神崎でございます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、議題（1）に関する資料でございますが、お配りしております資料 1-1、資料 1

ー2、参考資料 1-1、参考資料 1-2、この 4 点が該当いたします。本日は、資料 1-1 をもちましてご説明を申し上げます。

本資料につきましては、前回の審議会及び審議会後に事務局にいただきました委員皆様方のご意見を基に、答申案文の修正を個別にお示ししたものでございます。本日は、議題 (1) につきましては、ご意見を受けて修正した箇所の内容のご確認、全体バランスを含めましてご議論いただければ幸いです。

それでは、資料 1-1、1 ページの「はじめに」をご覧ください。

本書の見方についてですが、四角書きプラス網掛けという形の表示になっている部分が、前回の審議会における委員等のご意見、又は審議会後に事務局に頂いたご意見をお示ししております。ここから矢印が延びており、本文の該当部分に網掛けの部分がございます。こちらは、ご意見を受け、事務局案ということで修正をさせていただいた部分をお示ししております。

まず、1 ページ目の下段の「『さらなるごみの減量・再資源化の推進が必要な状況にある』のは、2 清掃工場体制で安定的にごみ処理がなされるためだけでなく、低炭素社会を考慮した循環型社会の構築のためでもあるのではないか」とのご意見を受け、本文中に、「低炭素社会を考慮した循環型社会の構築のため」という表現を追記させていただきました。

次に、2 ページ目の「1. 千葉市の現状」、「(1) 数値目標の達成状況」については、「平成 24 年度から平成 25 年度にかけて総排出量の計画値が 2,500 トンも増加していることについて、説明が必要ではないか。平成 24 年度の温室効果ガス排出量の計画値に対して、実績が 2,000 トンも少ないのは、計画値に問題があるのではないかと」のご意見を受け、表の下に、米印で 2 つの注書きを追記しました。1 つ目が、「平成 24 年度から平成 25 年度にかけて総排出量の計画値が約 2,500 トン増加している理由は、人口増に加えて、古紙・布類等の資源物の増加を見込んでいたためである」、2 つ目が、「平成 24 年度から平成 26 年度にかけて温室効果ガス排出量の計画値を達成している理由は、プラスチック製容器包装の再資源化は未実施であるものの、焼却ごみ量に占めるプラスチック類の割合が減少したこと等によるものである」と追記させていただきました。

次に、3 ページの (2) の「現行計画の評価と次期計画への継続性」について、下段の「再生利用率について、計画値との乖離が最大であり、その原因が震災の影響であるなら、計画目標値を達成できなかった主な要因に震災の影響について記載しないのか」とのご意見

を受け、本文中に、「東日本大震災の影響による民間エコセメント施設の稼働停止が要因である」という表現を追記することとし、関連する文章を整えさせていただきました。

次に、4 ページのア「剪定枝等の再資源化の推進」について、中段の「剪定枝等の資源化については、枝と草・葉では再資源化コストにかなりな差があると推定される。再資源化するのは枝に限定し、草や葉についてはこれまで通りとした方が良いのではないか」とのご意見を受け、本文中に、「事業の実施にあたっては、枝、葉、草ごとの処理コストを踏まえ、最適な再資源化システムの構築を検討していく必要があると考えます」と追記させていただきました。

次に、同じページで「NPO 法人等の活動の支援を継続することについて、その理由を記載した方が良いのではないか」というご意見を受け、「焼却ごみ削減とバイオマス資源の有効活用を図るとともに、市民の自発的な活動を促進する効果が期待できることから」と追記させていただきました。

また、同じページの一番下の「『なお、家庭系ごみの分別・再資源化効果が高いものの財源に限りがあることなどを踏まえ』の部分の意味が取りにくい」、もう一点、「『なお、家庭ごみの分別・再資源化効果が高いものの』はその後の文とつながっていない。『他の施策と比較して』としてはどうか」とのご意見、ご提案を受け、本文中に「他の施策と比較して」との表現で修正させていただきました。

次に、5 ページ、イの「プラスチック製容器包装の再資源化の推進」について、「さらに分別を増やしていくという視点で検討することや、環境負荷の問題を考慮する必要がある」、「国の動向だけでなく、他市の取り組みも見て、どのようなことを市民にご協力いただければいいのか模索していただきたい」、「プラスチックの再資源化を実施してほしい」、「『少ない費用で実施可能であれば取り組むべきであると考えます』とは何を言いたいかわからない。『実施を見送るべき』ということに記載すべきである」、「プラスチックの再資源化については、様々な意見を盛り込み過ぎている印象があり、全体として文章を整理する必要があるのではないか」とのご意見、ご指摘を頂きました。これを受け、「国による法制度の改正が検討されており、改正が行われたとしても、市町村の大幅な費用負担の軽減等がない限り、費用対効果の点で大きな問題があると思われることから、国の動向を注視していく必要があると考えます」ということで、少なくとも、本審議会の中で共有できる認識につきまして整理をさせていただきました。

また、「当面、実施を見送るべきとの意見がある一方、少ない費用で実施可能であれば

取り組むべきとの意見、国や他の自治体の動向を見ながら、費用対効果だけでなく、分別を増やしてごみを減らしていくという視点や、環境負荷の減少を加味した総合的な視点で実施可能な取組みについての検討を継続する必要があるとの意見がありました」という形で、これまで頂いております意見につきまして、なるべくご意見の表現を生かしながら答申文の中に書き込ませていただいております。

6 ページ目中段の「プラスチック容器の排出量が多いコンビニ等の小さな店舗に対して、もう少し働きかけないといけないのではないか」。さらに、下段の「プラスチックの再資源化について、なぜ千葉市はやらないかを詳しく書いてもらいたい」、「プラスチックの再資源化について、国による法改正の動向について、もっとわかりやすく説明してほしい」というご意見を受け、本文中に、「プラスチック容器の排出量が多いコンビニ等の小さな店舗に対して、店頭でのプラスチック容器の回収などを実施するよう働きかけていくことも効果的であると考えます。さらに、プラスチック製容器包装の再資源化の実施を見送る理由について、国による法改正の動向を含め、わかりやすく計画書に明記し、市民へ説明する必要があると考えます」と追記させていただきました。

次に、8 ページの「2. 次期計画の方向性と基本理念の考え方」、「(1) 背景と次期計画の方向性」について、「次期計画策定の背景『安定的・継続的なごみ処理を図るとともに、循環型社会と低炭素社会の実現のため、一層のごみ減量・再資源化の推進』との言葉を入れてはどうか」というご提案を受け、本文中に、「一層のごみ減量・再資源化の推進や」という言葉を追記させていただきました。

次に、9 ページ、(2) の「基本理念の考え方」について、上段の「基本理念の考え方に、『3R の取り組みを着実に推進』とあるが、前段の(1) では、3R の中でも優先順位の高い 2R の取組みを優先するとあり、3R か 2R かわかりづらい。基本理念の考え方に 2R を優先することを追記した方が良いのではないか」とのご意見、また、下段の「『低炭素社会を目指し、地球環境への思いやりを持った、次世代につなぐ循環型社会の構築』をベースに次期計画を策定すべきである。『低炭素社会を目指し』との言葉を入れてはどうか」とのご提案を受け、本文中に、「優先順位の高い 2R の取組みを優先しつつ」、そして、「低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指す」という表現を追記させていただきました。

次に、10 ページの 3 の「基本理念を達成するための基本方針と施策展開の方向性」について、「『費用対効果とは、コスト面だけでなく～評価し、』を『費用対効果については、

効果として単にごみ削減量だけでなく地球環境にやさしいこと、3R につながってくることも評価し、』としたらどうか」とのご意見を受け、本文中に、「費用対効果については、コスト面だけでなく、効果として、ごみ削減量に加え、」という表現を追記させていただきました。

同じページが一番下の「答申の内容を具体化する時に、もっとやりやすいような答申書にした方がよい。例えば行政が行うこと、市民が行うこと、事業者が行うこと、それぞれの立場で、何をしていくべきか分かるようにしてほしい」、また、「さらなるごみの減量・再資源化の促進について、事業所・市民・収集業者などが現場の問題点を話し合う場所はあるのか」とう問題提起を受け、本文中に、「具体的な事業の立案にあたっては、ごみ減量・再資源化に向け、市民・事業者や業界団体の意見を聴きながら、市民・事業者・市の三者がそれぞれ何をすべきかをわかりやすく発信していく工夫が必要であると考えます」と追記させていただきました。

次に、11 ページの「基本方針 1」の「ア 基本方針の方向性」について、中段の「市民の意識改革によりごみを減らせるという原点がある」とのご意見を受け、本文中に、「年齢層や事業所種別など状況に見合ったきめ細やかな普及・啓発により、市民・事業者一人ひとりにごみ減量意識を浸透させ」という表現を追加いたしました。

また、「今まで 3R を推進してきた、今度は 2R を優先的に推進するのであれば、市民に丁寧に説明をしなければならない」とのご意見を受け、本文中に、「2R を優先的に推進する理由について、市民・事業者に対して十分に説明し、参加と協力を促していく必要があると考えます」と追記いたしました。

次に、同じページのイの「基本方針実現のための施策展開の方向性」について、まず、11 ページが一番下の「『ちばルール』の生ごみ削減の取り組みについて、もっと分かりやすい計画にしてほしい」、「『ちばルール』について、ごみ減量・食品ロス削減の推進を強化してほしい」とのご意見を受け、本文中に、「『ちばルール』に関しては、協定店の拡充、普及啓発及び取組み PR の強化に加え、食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進など新たな取組みを検討し施策を強化するとともに、その内容を計画書に具体的に分かりやすく記載する必要があります」として、表現を強化させていただきました。

次に、12 ページ上段の「『3R』とあるが、ここでは『2R』の方が良いのではないかとご指摘を頂き、「2R」と修正いたしました。

中段の「ごみの減量に直結するリユースを廃棄物行政の取組みの一つの柱とすべく、『民間事業者の活用等による家庭系・事業系の不用品（リユース可能品）への対応促進』について検討していただきたい」、その下の、「C-EMS による市庁舎等における率先した 3R の推進について、全ての庁外施設での率先した取組みに期待する」とのご意見を受け、本文中に、「民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進、C-EMS による市庁舎等における率先した 3R の徹底」という表現で、追記させていただきました。

引き続きまして、13 ページの生ごみ関係について、中段の「市民にごみ処理問題の重要性を認識し、緊張感を以って努力してもらい最適な課題であり、次期計画ではその仕組みづくりを入れ、市民運動を盛り上げていく必要があるのではないか」、その下の「『肥料化が難しいコンポスト』の『肥料化が難しい』は不要ではないか。どのようなデータから難しいとなるのか。減量処理機と比較して難しいとは思えない」とのご指摘を受け、「市民にごみ問題の重要性を認識してもらい最適な課題と位置付け、対策を強化すべきであり、生ごみ減量処理機・肥料化容器の使用方法の PR などにより普及拡大を図る」という表現で再整理をさせていただきました。

次に、同じページの下段の「個別事業、『生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進』は次期計画の重要施策になるので、生ごみと剪定枝の排出抑制は、2 つのテーマに分けた方が良いのでは」とのご提案を受け、本文中に、「なお、現行計画では、生ごみと剪定枝の発生抑制をまとめて一つの個別事業としていますが、次期計画では、生ごみの発生抑制を重要施策と位置付け、独立した個別事業とすることが望ましいと考えます」という表現で追記させていただきました。

同じページが一番下の「『年齢層や事業所種別にターゲットを絞り、それぞれ効果的なプログラムを設定』という表現はわかりづらい。『年齢層や事業所種別にも配慮』ではどうか」とのご意見を受け、本文中に、「まだごみ減量に取り組んでいない人や事業者にターゲットを絞り、年齢層や事業所種別にも配慮した」という表現でご意見を反映させていただきました。

次に、14 ページの(2)の「基本方針 2 再資源化（リサイクル）」について、中段の「今後も、安定的に処理されるように、焼却ごみを削減して行ってほしい」というご意見を受け、本文中に、「安定的なごみ処理に向けた焼却ごみ量の削減を確実なものとするため、施策を強化する」という表現として充実・強化させていただきました。

同じページが一番下の「『高度な再資源化』と『再生利用率を高める効果的な再資源化』

の違いがわからない。どこが『現実性重視の視点』へシフトしているのか」とのご指摘を受け、本文中に、「現行計画では、『一步先へ』をビジョンに、プラスチック製容器包装、剪定枝、生ごみ等、数多く再資源化対象を拡充することを目指しましたが、次期計画では、費用対効果等を勘案し未実施3事業の見直しを行うなど」という形でつなげることによりまして、表現を分かりやすく改善させていただきました。

次に、15 ページのイの「基本方針実現のための施策展開の方向性」について、中段の「資源化については、『資源化品目ごとのコストの明確化』や『いくらまでならコストアップしても資源化しよう』とのガイドラインの設定や多くの市民のコンセンサスが必要ではないか。特に最終処分場延命化のメリットは、新たに処分場を探し設置する場合の費用を想定して算定する必要があるのではないか。資源化品目ごとのコスト表示が必要ではないか」とのご意見を受け、本文中に、「再資源化事業の実施にあたっては、個別事業ごと、再資源化品目ごとに、最終処分場が延命化した場合の効果を含め、十分に費用対効果を検討する必要があります」という表現で追記いたしました。

また、同じページの一番下の「古紙類について、さらに再資源化の推進が必要ではないか」とのご意見を受け、本文中に「古紙類」という表現を付け加えさせていただきました。

次に、16 ページの中段の「食用油の回収について、商店街ではすでに業者と契約しているところが多い。今後は業者と契約をしているところとしていないところの区別をして取り組んでいてもらいたい」とのご意見を受け、本文中に、「まだ再資源化していない商店街の方にご協力いただき」と表現を明確化させていただきました。

また、その下の「商店街等のある程度の区割りをした中で地域の活性化を含んだごみ減量化の取組みを検討する必要があるのではないか」、「小規模事業者が多く集まる商店街等に、ごみ保管庫（物置き等）の貸し出しを行い、事業系のごみステーション化を行うとともに、小規模事業者のリサイクル率を高めるため、補助金、奨励金等の制度を設けていただきたい」とのご意見を受け、本文中に、「商店街等を中心として地域の方との協働により、事業系資源物の収集の効率化や、ごみ減量、再資源化率の向上を図れるような事業の検討を行うほか」という表現を追加させていただきました。

次に、17 ページの「不法投棄対策について、不法投棄者等に対する取締り強化や、不法投棄物の処理の迅速化を図っていく必要があるのではないか」、「監視カメラの貸与については不法投棄に関わらず、適正なごみステーション管理と市民の分別意識の向上、資源物持去り等市民の意識を阻害する行為に関しても拡充していただきたい」、「平成 28

年4月からごみ処理手数料の改定により、事業所ごみが家庭ごみのステーションに排出されることが予想されるため、ごみステーションの監視を徹底していただきたい」とのご意見を受け、本文中に、「監視カメラの設置」、そして、「不法投棄対策については、不法投棄者に対する取締り強化や、不法投棄物の処理の迅速化を図っていく」という表現を追記させていただきました。

次に、19ページの「基本方針3 ごみ処理システムの構築」のうち、「イ 基本方針実現のための施策展開の方向性」についてですが、中段の「『環境に優しい収集車』について、LPガス車などは、施設環境の整備費用も安く、非常に有効なのではないか」、「『LPガス車等』は、例示するほど環境にやさしいのか」とのご意見を受け、本文中に、「環境にやさしい収集車の導入にあたっては、バイオディーゼル車、天然ガス車、LPガス車等様々な車種についても検討」という表現で整理をさせていただきました。

次に、同じページの下段の「『3用地2清掃工場運用体制の継続を確実に実現するために』は後の文と意味が繋がっていない」とのご指摘を受け、文章の表現を工夫いたしました。

また、同じページの一番下の「新清掃工場におけるガス化溶融方式については、費用が高いとかCO₂が出るとか、3Rに反するとか、耐用年数が短いと言われており、少し問題があるのではないかと」のご意見を受け、本文中に、「併せて、ガス化溶融等の処理方式については、費用や環境負荷等も含め総合的に検討する必要があると考えます」という表現で追記させていただきました。

次に、20ページの中段の「3用地2清掃工場運用体制への移行について、市民サービスを円滑に行っていく上で、リスクヘッジ、また何か起きた場合のシミュレーション等を考えているのか」、「3用地2清掃工場運用体制に移行することで、費用が増える、人員を増やす等の状況が見受けられるのか。予算的には膨らむのか、どの程度まで試算されているのか」、「2清掃工場になって、約1ヶ月のオーバーホール定期点検が入ると、その間1工場処理することになり、混雑が予想される。故障などがないような万全な体制をとるようお願いしたい」、「3用地2清掃工場運用体制への対応として、清掃工場の早期開場、開場時間の延長、昼休み時間の開場、日曜日の1清掃工場開場を実現していただきたい」とのご意見を受け、本文中に、「3用地2清掃工場運用体制への移行について、運用体制の見直しや故障等のリスクの回避について検討を行うとともに、平常時はもとより自然災害等の緊急時におけるシミュレーションを行う等万全の体制をとる必要があります」

と表現させていただきました。

同じページの下段の「ごみ焼却施設では発電がされるが、再生可能エネルギーとして利用するため、低炭素・循環型社会に貢献するものとして、例えば地産地消など含めて検討しているのであれば方向性などを入れてはどうか」とのご意見を受け、本文中に、「なお、焼却施設による発電について、再生可能エネルギーとしての位置づけや、地産地消の方向性を計画書に盛り込むことを検討する必要があります」という表現で追記させていただきました。

次に、21 ページの上段の「基本方針 3 の施策展開の方向性について、『事業系ごみ処理量の削減推進』との言葉を入れてはどうか」とのご意見を受け、本文中にこれを書き加えております。

次に、4 の「計画フレームと数値目標」について、下段の「『排出量原単位の実績がそのまま推移』の前に『人口減少に伴う排出量原単位の悪化を克服して』を追加した方が良いのではないか」とのご意見を受け、本文中に、「人口動態に伴う排出量原単位の増加への対策を講じることにより」という表現に修正させていただきました。

次に、22 ページの中段の「家庭系生ごみの削減では期待する削減目標を先に決め、その目標達成のために幅広い意見・アイデアを求めて実施するのも一つのやり方ではないか」とのご提案を受け、本文中に、「特に、生ごみの発生抑制については、事業による効果を検討するとともに、努力目標値を設定し、その目標達成に向け、市民、関係団体等から幅広く意見やアイデアを募っていく手法を検討することが望ましいと考えます」という表現を追記いたしました。

同じページが一番下の「極端な設定とならない」という表現がございますが、「『極端な設定とならない』を『意欲的でありつつ極端な設定とならない』または『挑戦的でありつつ極端な設定とならない』としたらどうか」とのご提案を受け、本文中に、「意欲的でありつつ」という形で、ご提案いただいた 2 つのうち前者の表現で修正させていただきました。

23 ページ、「おわりに」について、一番下の「次期計画においては、市民の関心を高めるための施策をもう少し充実する必要があるのではないかな。さらに多くの市民の協力を求めるためにも、出来るだけ文章や表現を解りやすくするとともに、少し難しい言葉には説明文を付けた方が良いのではないかな」とのご意見を受け、「おわりに」の中に、「市民の関心の高い施策を充実させるとともに、できるだけ簡潔で明瞭な表現や文章を用いること

を心がけ、難しいと思われる言葉には説明文を付ける等により」という表現で追記させていただきます。

以上が資料 1-1 でございまして、次に、資料 1-2 でございます。こちらは、今ご説明いたしました資料 1-1 のそれぞれのご意見を受けた修正箇所を反映した形での答申の最終案でございます。

また、別紙で、参考資料 1-1 と参考資料 1-2 がございます。こちらは、それぞれのご意見に対する対応を取りまとめた一覧表でございまして、参考にしていただければと思っております。

議題（1）の説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【米持会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明のあった答申（最終案）については、前回、3 月の審議会終了後に委員の皆様から頂いたご意見を反映した最終版となりますが、これについて何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

倉阪委員。

【倉阪委員】 修正で入ったところでちょっと気になるところが 3 つありまして、1 つがプラスチックのところですが、今ご説明いただいたものでは 5 ページ、6 ページになるのですが、この書き方で一番気になるのは、一番最後、6 ページに入った「さらに、プラスチック製容器包装の再資源化の実施を見送る理由について」、これは見送るという方向になってしまっていて、ニュートラルではないですね。なので、もう少しここを整理して書いた方がいいのではないかと。私の意見で入った単一素材プラスチックの拠点回収についてもプラスチック製容器回収の一種でありますので、それを実施するだけで、全く見送ることにはならないというふうに私は理解しております。なので、この一番最後のところは、「再資源化の実施を見送る理由」ではなくて、「再資源化の実施を判断する理由」という話にするとニュートラルになるのではないかと。

更に言うと、5 ページのところの書き方ですけれども、これも、「国の動向を注視していく必要があると考えます」の理由が、なぜか「費用対効果の点で大きな問題があると思われることから」という、これはつながっていないですね。なので、ここはちゃんと書くと、「国による法制度の改正が検討されており、その動向を注視していく必要があると考えます」というのが第一段落であって、「このとき法制度の改正が行われたとしても、市

町村の大幅な費用負担の軽減がない限り、費用対効果の点で大きな問題があると思われることから、当面実施を見送るべきとの意見があります。一方、「」であとはつなげていく。こんな感じにするとニュートラルに書けるのではないかなと思いますので、ここはご検討いただければと思います。

あと2つはそんなに大きな話ではないですけれども、2つ目に気になったのは19ページでありまして、「環境にやさしい収集車の導入にあたって」、バイオディーゼルと天然ガスとLPガスが出ているのですが、普通、今の流れで言うと、電気自動車、燃料電池車ではないのかなと思ひまして、なぜその2つを。ここまで書くのであれば、余りずらずら書かなくても、「環境負荷の少ない車」でもいいとは思いますが、世の中の流れの2つがないので、どうかと思ひました点が2つ目です。

3つ目は20ページのところで、「焼却施設による発電について、再生可能エネルギーとしての位置付け」とあるのですが、ごみの中にプラスチックが入ると、これは再生可能エネルギーとは余り言いたくないなというのが私の研究の流れからの意見でありまして、有機物であれば再生可能エネルギーですが、プラスチックが入ると再生可能エネルギーとは言えないのではないかなと。だから、ここはどうするかなということですが、新エネルギーであれば入るんですけど、新エネルギーは余り使いたくないのも事実です。ここは、地産地消の分散型エネルギー源みたいな、そんな書き方でぼやかすのが一番いいのかなと思ひております。

以上でございます。

【米持会長】 ありがとうございます。

部長、どうぞ。

【神崎資源循環部長】 まず、1点目のプラスチックについてですが、事務局の整理の度合いが低くて大変ご迷惑をお掛けいたしました。わかりやすく整理をしていただきましたので、ご指摘のとおり修正させていただきたいと思ひます。

次に、2点目の19ページの「環境に優しい収集車の種類」をどこまで明記するか、あるいは具体的には明記しないで分かっていただくかというところでございます。環境省の資料の次世代自動車の普及戦略が平成21年の5月に出ており、環境性能でCO2の排出量を考慮してピックアップしまとめたものがございますが、どこまで表現するかというところは、ご意見を頂いております岩根委員さん、武井委員さんのご意見をお聴きした上で、出すのか出さないのかというところを決めさせていただければと思ひております。関係の委

員の方々、ご意見を頂ければと思っております。

再生可能エネルギーについては、言葉の使い方でございますので、ここはしっかりした言葉を使うということで再整理をいたします。

以上でございます。

【米持会長】 倉阪委員、よろしいですか。

【倉阪委員】 はい、結構です。

【米持会長】 それでは、お願いいたします。

ほかに。三瓶委員。

【三瓶委員】 ありがとうございます。私からは、今、先生からもご指摘のあったプラスチック容器のことについてだけ、少し質問と申しましょうか、意見を述べさせていただければと思います。

今では、他市の中で、政令市も含めまして、かなりプラスチックを回収しているところも出てきております。話を聞きますと、とんとんというようなこともあったり、あるいは千葉市の調査では費用が掛かったりと、どういったことからそういった差が出てきてしまうのかというのは、私も調べていないので軽々には述べられないと思うのですが、千葉市の場合にはこれ以上お金を掛けられないということも含めて、他市はお金を掛けられるけれども、千葉市の財政的な事情がかなり影響しているというふうにも私としては感じますので、そのことをダイレクトに入れていただいてもいいのかなというふうに感じました。これは意見ですので、もし何かあればお答えいただければと思います。

それだけで結構です。よろしくお願いいたします。

【米持会長】 ありがとうございます。

部長、何かございますか。

【神崎資源循環部長】 5 ページの「プラスチック製容器包装の再資源化の推進」の修正案につきまして、ご意見を頂戴いたしました。「千葉市の財政状況を踏まえ」というような言葉も追加すると更に分かりやすいというご指摘でございますので、「このため」以下の中にその言葉を入れさせていただければと思っております。

あともう一点、先ほど、倉阪委員さんからお話いただいた「再生可能エネルギー」という言葉のところでございますけれども、いろいろな使い方があるかなと思うのですが、例えば、廃棄物分野における地球温暖化対策において「バイオマス発電の利用など」という言葉が使われております。それを総称して「再生可能エネルギーの導入の促進」という

ような言葉の使い方もさせていただいておるようでございまして、再生可能エネルギーとするのか、それともバイオマス発電というようなもうちょっとブレークダウンした形にするのか、どちらが適切なのか、ご指導頂ければと思っております。

【米持会長】 倉阪委員。

【倉阪委員】 有機物であればバイオマス発電なのですがすけれども、プラスチック系になると正確な意味ではバイオマスでもないということになります。なので、今やっている発電というのは、すべて燃やしているわけですから、地産地消の分散型のエネルギー源とか、そういう言い方が正確ではないかなというふうには思います。

【米持会長】 金子委員。

【金子委員】 資料1-1の21ページの一番下のボックスに入っているコメントに伴う修正ですが、「人口動態に伴う排出量原単位の増加への対策を講じることにより」という言葉が追加されています。これは、人口が減少して総排出量が横ばいのままになってしまうと原単位が増加してしまうのというようなニュアンスなのかと思うのですが、普通に考えると、人口が減るとその分総排出量も減ってしまうので、例えば、人口が減って少子高齢化が進んで高齢世帯が多くなってくると、あるいは世帯構成が変化すると、総排出量が増えてしまって、結果、人口が減ったのに総排出量はそんなに減らないとか、そういうことになってしまうと思うのですが、単純に数が減るだけであれば原単位というのは変化しないと考えていいのではないかと思います。その点では、この文言を追加しなくてもいいのかなと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

【米持会長】 部長、お願いします。

【神崎資源循環部長】 「人口動態に伴う排出量原単位の増加」について補足いたします。例えば千葉市の場合は1世帯あたりの世帯人員数が減少してきており、これは、単身者世帯が増加をするということで1世帯あたりの人員数が減るということでございます。千葉市の過去のごみの計量調査の結果によれば、世帯人員数が少なくなると1人あたりの排出原単位は上昇するという効果がございます。これを受けまして「人口動態に伴う」という表現をしております。分かりづらいところがあるので、脚注をつけるか、表現を補足することで、今の疑問が生じないような形に整理をさせていただこうと思っております。

あともう一点、順番が違って申し訳ございません。先ほど倉阪委員さんから言われたところ、「再生可能エネルギー」という言葉は余りよろしくないということのご指示でございますので、この言葉を使わない形で、表現をそのまま地産地消に結び付けるような形で

整理させていただきます。

【米持会長】 ありがとうございます。

金子委員、よろしいですか。

【金子委員】 はい。

【米持会長】 ほかにございますか。福永委員。

【福永委員】 19 ページの下の、こだわっているところ、ガス化溶融の記述ですが、「焼却残渣の資源化を」というのですが、今のところ焼却残渣の資源化は、実質上、多分難しいんですよ。そこが一つと、もう一つは、その後、「処理方式については、費用や環境負荷等も含め総合的に検討する」、ここは私はこれでいいと思います。全体意見ですからね。そのガス化溶融のところだけ気にはなるのですが、処分場をやるためにガス化溶融があるのかなど。それは、目的として、これを言っているのは、いわゆるガス化溶融炉を作っている企業がそう言っているだけで、全体でどうかについては、まだ検証が全くされていないと思うし、現実的に、最終に残ったものを資源化することが本来できるのかどうかということについては、まだまだ検証しなければいけないことがたくさんあります。それは前もって、例えばエコセメントを作るときだって、結局、あれはいいと書いて書いたら、それは違うわけですよ。環境問題について、そのところは、いわゆる方向性としてはいいかもしれませんが、確定をするような書きぶりというのは、これはまずいなというふうに私は思います。

【米持会長】 部長、お願いします。

【神崎資源循環部長】 清掃工場におけるガス化溶融方式についてのご意見を頂きました。ガス化溶融方式を取り入れることにより、減容化の効果が得られると思っておりますが、資源化したスラグの有効利用をきちんと図れるのかといったところのご指摘かと思えます。これについては、スラグ化というのはかなり全国的に進んできており、この全量をきちんとはけるシステムができるのかといったところ、これは 2 つの視点があるかと思えます。1 つは、高品質のものをきちんと作れるのかといったところでございます。量的にかなり出たとしても、品質が良ければある程度の利活用先があると考えられます。もう 1 つは、公共工事などは今も減少してきておりますので、確実に活用できるのかというご疑問かと思っております。これについては、新たな活用を含めまして、いろいろなところで検討を進めていきたいと思っておりますので、個別事業を検討する際も留意して、更に検討を進めたいと思っております。

【米持会長】 よろしいですか。

ほかにございますか。飯田委員。

【飯田委員】 このたび、業界団体の意見も取り入れていただき、答申案を作成いただきましてありがとうございます。

17 ページですけれども、不法投棄については、今後、非常に懸念される部分です。この中で、不法投棄対策については「不法投棄者等に対する取締り強化」というところがあるのですが、どうやって強化していくかというところが見えない部分がありますので、できましたら、「不法投棄者等に対する」という前に、費用の部分も若干関係してくると思うのですが、例えば監視員を増員したり、当然、収集業者も人ごとではありませんので、収集業者も連携しながら、また、市民の皆さんの通報等も頂きながらというふうに、その辺を取り入れていただくと非常に分かりやすいと思います。よろしくをお願いします。

【米持会長】 部長、お願いします。

【神崎資源循環部長】 ご意見を頂きまして、「収集業者との連携」「市民との連携」という言葉等によりまして、監視体制の強化を図るという方向性を「不法投棄者等に対する」というところの前文ということで表現に付け加えさせていただこうと思います。

【米持会長】 次、宍倉委員。

【宍倉委員】 20 ページですけれども、3 用地 2 工場の運用体制ということで、「平常時ではもとより自然災害等の緊急時におけるシミュレーションを行う等万全の体制を取る」ということですが、以前、もし大災害があったときには民間の業者にもお願いいたしますというようなお話があったのですが、このシミュレーションを行う中にはそういった部分も含まれているのかどうか。もし含まれていないならば、やはり、「民間業者、委託事業者に対しても同様の」というような、そういった補足的なものを入れていただければと思っております。

【米持会長】 部長。

【神崎資源循環部長】 一点確認させていただきたいのですが、その言われております民間事業者というのは、処理業者でしょうか。

【宍倉委員】 そうです。

【神崎資源循環部長】 現在、市内の民間事業者さんと、緊急時、災害時も含めまして、支援を頂く協定を締結させていただいております。そういったところを少し書き加えるような形で整理をさせていただこうと思います。

【米持会長】 ほかにございますか。

それでは、ないようでございますので、次に、議題（2）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

部長。

【神崎資源循環部長】 議題（2）については、資料 2 をもちましてご説明をさせていただきます。

資料 2 は計画の素案でございます、これまでご審議いただきました骨子案を計画書のスタイルにまとめた資料でございます。掲載の内容、文章の表現、あるいは分かりやすくするための工夫等につきまして、今回の審議会におきまして皆様からご意見を頂戴したいと考えております。本日は結構ボリュームが多いため、計画の構成を中心にご説明をさせていただきます。

全体は 6 章構成とさせていただきます。

1 ページをお開きください。「第 1 章 計画策定の趣旨」でございます。まず「1. 1 計画策定の目的」をまとめさせていただきました。

次に、2 ページに、「1. 2 計画の位置付け」として、ごみ処理基本計画と周辺計画の体系につきまして、図等により示しております。

次に、3 ページからが第 2 章「ごみ処理の現状と課題」であり、「2. 1 ごみ処理の現状」として、ごみ量、総排出量の推移を示し、4 ページに、「(2) 焼却処理量」、「(3) 市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量」、5 ページに、「(4) 資源回収量」を、それぞれ平成 22 年度からのデータを示し、その状況を解説しております。

なお、平成 27 年度につきましては、データがまとまり次第、掲載をさせていただく予定でございます。

次に、6 ページに、「2. 1. 2 ごみ質」、「(1) ごみ組成」として、家庭系、事業系、それぞれのデータを示し、さらに平成 27 年度と平成 22 年度を比較できるようにしました。

7 ページに、「(2) 資源物品目の混入状況の推移」として、可燃ごみ混入している資源物の状況を時系列で示しました。

8 ページには、「2. 1. 3 排出・収集方法」として、分別収集等のこれまでの経緯などを示し、9 ページに家庭系ごみの収集区分を示しました。

10 ページには、「2. 1. 4 ごみの減量・再資源化の推進」として、資源化事業のこれまでの経緯などを示し、11 ページには、主な施策について年表形式でまとめさせていただきます。

ました。

次に、13 ページに、「2. 1. 5 中間処理施設・最終処分場」として、清掃工場などの処理施設の状況をまとめております。

14 ページには、それぞれの施設の諸元、能力等を表にまとめ、15 ページに、処理施設一覧として図示いたしました。

16 ページには、「2. 1. 6 ごみ処理原価の推移」をまとめ、17 ページには、「2. 1. 7 温室効果ガス排出量」をまとめる予定です。

18 ページには、「2. 1. 8 前計画の目標に対する進捗状況」として、各年度の状況、計画と実績について示しております。

また、19 ページに、「(1) 総排出量」、19 ページの後半には「(2) 焼却処理量」、20 ページには「(3) 再生利用率」について、実績値と前計画の計画値をそれぞれグラフで示しています。

21 ページに、前回、倉阪委員さんより 26 年度の千葉市の再生利用率の順位について、ご指摘、ご質問がありました。これにつきましては、3 月 29 日付けで「日本の廃棄物処理」が千葉市にも送付されてきております。なお、2 月 22 日に環境省が抜粋という形で一部分公表しており、そこで千葉市については 1 位ということで掲載されているということを確認いたしました。ご報告が遅れて申し訳ございませんけれども、26 年も含めまして 5 年連続で全国第 1 位となっているということをご報告申し上げます。

次に、22 ページでございます。「(4) 最終処分量」、23 ページに「(5) 温室効果ガス排出量」について、それぞれ数値を示しております。

次に、24 ページ、「2. 2 ごみ処理の課題」においては、個別事業の課題として、いわゆる未実施 3 事業のレビューを行っております。これを踏まえた上で、25 ページの後段、「2. 2. 2 次期計画に求められる重点課題」を整理させていただきました。

次に、26 ページからが「第 3 章 基本理念・基本方針」でございます。これにつきましては、図 3-1 に「基本理念及びスローガン・基本方針の構造」を示し、27 ページには、基本理念であります「全員参加型 3R による未来へつなぐ低炭素・循環型社会の構築」という理念を示しました。

28 ページには、こういったものを受けましてスローガンをつくるわけですが、これは、計画書がまとまる段階までに、この計画を市民により良く理解していただくためのスローガンを検討していく予定でございます。

次に、29 ページからは「3. 4 基本方針」でございます。ここでは、発生抑制、再資源化、そして、ごみ処理システムの構築に向けた 3 つの基本方針を策定するということを示し、30 ページ、31 ページで、それぞれの基本方針を示しております。

さらに、32 ページにお進みいただきますと、ここからが「第 4 章 計画フレームと数値目標」でございます。計画期間につきましては「4. 1. 1」に示しており、平成 29 年度からの 15 か年、平成 43 年度を目標年度とするということを示しました。

さらに、33 ページ、「4. 1. 2 計画フレーム」において、これまでのご議論を踏まえ、表のとおり、それぞれの年度で設定をさせていただきました。

次に、35 ページにお進みいただきますと、「4. 1. 3 想定する事業効果」、ごみの減量効果を中心に一覧表としてまとめております。

さらに、36 ページでは、「4. 2 数値目標」として、「4. 2. 1 数値目標の項目」に記載のとおり、総排出量、焼却処理量、再生利用率、最終処分量、温室効果ガス排出量の 5 つを項目とするということを示して、37 ページには、43 年度の目標年次におきます具体的な数値を記載させていただきました。

さらに、38 ページ以降でございますが、それぞれの数値目標につきまして、5 年ごとの中間目標値を示し、さらに、各年度どの程度増減するかということを感じ取れるように棒グラフで示しました。

38 ページが総排出量、39 ページが焼却処理量、40 ページが再生利用率、41 ページが最終処分量、そして 42 ページに、温室効果ガス排出量を記載いたしました。

さらに、43 ページには、「4. 2. 4 ごみ減量の内訳」として、減量のイメージを、計画書をご覧ください方々に的確に伝えるため、家庭系、事業系、それぞれを、どの程度減らしていくかを図示いたしました。

さらに、45 ページからが「第 5 章 目標達成に向けた施策展開」でございます。ここからは、基本方針ごとに、施策の方向性、施策の体系を示しております。

45 ページは「基本方針 1」と、この施策展開、方向性をお示しし、46 ページには、施策の体系図を示しました。この後に、「基本方針 1」の関係であれば 9 つの事業を予定しており、次のページ以降、1 つの個別事業につきまして 1 ページを使用して詳細な説明文を記載する予定でございます。本日は別冊で参考資料 2 に個別事業を示してございますが、本日はご説明するいとまがございませんので、これを整理いたしまして、計画書スタイルに次の段階として整理をしていきたいと考えております。

次に、47 ページでございます。こちらは「基本方針 2」に係る施策展開の方向性を示し、48 ページに「基本方針 2」関係の施策の体系を示しました。

同様に、49 ページでは「基本方針 3」の施策展開の方向性を示し、50 ページでは「基本方針 3」関係の施策体系について示しました。

51 ページからが「第 6 章 計画の推進・管理」でございます。

まず、「6. 1 計画の推進と管理における基本的な考え方」として、計画を PDCA サイクルにより管理していくことなどを記載させていただきました。

52 ページ、「6. 2 具体的な展開」では、「6. 2. 1 計画・目標の共有化」、「6. 2. 2 毎年度の進行管理」、「6. 2. 3 中間目標年度における計画全体の評価と見直し」、54 ページには、「6. 2. 4 計画のロードマップ」を記載し、具体的な実施方法、展開方法について記載をしたところでございます。

55 ページは、「6. 3 市民・事業者・市の果たすべき役割」でございます。ここから 60 ページまで、市民・事業者・市のそれぞれの役割につきまして記載をさせていただいたところでございます。

60 ページの次からが、参考資料でございます。参考資料は、この計画のベースとなるようなデータ等をコンパクトにまとめたもので、ごみ量の将来予測、各年度の計画値等々、ここにあります参考資料 8 点を予定いたしております。各内容につきましては、今後作成する予定でございます。

最後に、参考資料 3 について今後のスケジュールとして、今回、最終答申案を整理していただき、答申後どのように進めるかを示しております。今後何回か、この審議会に具体的な計画事業につきましてご報告をさせていただく機会がございます。またその都度、皆様方よりご意見を頂戴したいと思います。

議題（2）につきましてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【米持会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。福永委員。

【福永委員】 質問ということではないです。ざっと見ただけで詳しくは見ていないのですが、一番大事なことは、ごみの組成がどうなっているか。基本的に、千葉市の実態がどうなっているかをまず明らかにしなければいけない。これが最初に書かれていまして、あと、

1 人あたりの原単位を少なくするということが原則だと思うんですね。それは書いてあるし、それから、千葉市が大都市の中でずっと5年も、もっと前から再生利用率は高いんです。一番高い。環境省の統計項目に合わせたらこれが一番高いということなので、これがどうかというと、なかなか、全国の出し方が違うということがある。でも、これは率直に千葉市が一番優れているところだと思うんです。これを高く評価して、このことによってどういうふうに環境負荷をやっているとか、市民参加があるからこういうことになるんだということですね。

全体の表現ですが、市民の理解と協力がないと、結局、規制の強化をかけていくと効果は生まれなくて、逆に不法投棄が増えていく。そこを増えないように市民協力を得ていくというところで強力に進めていかなければいけないかなということ。そういう方向に見る限りなっているので。ただ、私、いつも不思議に思うのは、再生利用率は極めて高いです。原因は何だと言ったら市民の協力だと言うのだけど、もう少しここは、ずっと何年も前からこうなんだけど、結果そうになっているではまずいので、やっぱり何かあると思うんですよ、こういうことが高いということは。いいことなんです。ほかは全部低い。ここだけ棒が高いので、もうちょっとそのグラフの表し方も評価をするように。単純にそんなに見る人はいないと思うのですが、なるべくそういうデータを分かりやすく。出ていると思いますので。

また、この会議のいいところは、言った意見をそれぞれ入れて修正をかけて、また議論するという、私もいろんな委員会に出ていますから、こんなふうにちゃんとチェックして、またもう一回返してやっていくという委員会はめったにない。しかも公開されているし。私自身もいつも自分が言ったことを後で見て「こんなこと言ったのかな」と思うぐらい恥ずかしい限りでございますが、趣旨は大体分かって、ああいうふうに送っていただいて、修正をして書いて確認しながらやっている。このシステムを引き続きやっていただければと再度申し上げて、私はいい方向に行っているなというふうな感じがいたします。

【米持会長】 ありがとうございます。珍しいお褒めの言葉を。

【福永委員】 議論したこと、それはちゃんと踏まえてやるのは当たり前ですよ。

【米持会長】 ありがとうございます。

三瓶委員、お願いいたします。

【三瓶委員】 本当にありがとうございます。前々回辺りから、それぞれの委員が発言したこと、今ご意見も出ましたけれども、きちんといろんな意味で反映していただいている。

本当に前向きに考えていただいて、この会の発言が、非常に皆さんも張り切ってやっていただいているのではないかと思いますので、本当にありがとうございます。

私から1点だけ、質問と申しましょうか、考え方について伺いたいのですが、33ページと37ページです。計画フレームの中に、人口、これをこういうふうに入れていただいて、より分かりやすくなっていると思うのですが、37ページを見ますと、「平成43年度を目標年次として達成すべき具体的な数値目標」というふうに、こうやって具体的に絵を通してやっていただいているということが分かりました。これもいいと思うのです。

そこで、人口減になっていく中で、こうしたことが一つずつ、かなり、削減、削減、削減、あるいはまた再生利用がアップというふうになっているわけですけれども、削減するということにかんがみますと、人口減によって削減するのか、それとも、一人一人、例えば1日あたり1人1,047gといいますと、もしかしたら私の記憶違いかもしれませんが、逆に今までと横ばいなのかどうなのか、場合によっては今までの計画よりも少し増えてしまっている部分もあったらお示しください。私が言いたいのは、結局、人口が減ってくるという中で、これも達成されるということにおきまして、少々どうなんだろうというのと、これはこれで大いに結構なのですが、場合によっては、33年度、このところは、現在でも人口が増えつつあるという状況もありますので、現在の人口がどれぐらいで、削減効果それぞれ、焼却量、温室ガス量、最終処分量、総排出量、それぞれ絵解きで年度ごとにやっていただきますと、より分かるかなというふうに思いまして、その辺の考え方についてお示しをいただければ助かります。よろしく願いいたします。

【米持会長】 部長、お願いいたします。

【神崎資源循環部長】 資料2の33ページをお開きいただきたいのですが、「4.1.2 計画フレーム」というところがございます。こちらの表の中の「②ごみ排出量」というところで、ちょうど1,000t単位で記載がございまして、その下には、(g/人・日)ということで1日1人あたり何g出るのかというところがございます。これにつきましては、骨子、あるいは骨子の前に、ごみ量をどのような形で推計するかというところをご議論いただいたところを踏まえまして、原単位固定型という形で整理をさせていただきましたので、原単位については、括弧書きにあるとおり1,047ということで、これは平坦になっております。ただ、「③資源物回収量」のところも併せてご覧いただきたいのですが、ここは、人口減によりまして全体として回収される量というものは減ってくるわけですが、括弧書きでございまして、若干ではございますけれども、少しずつ増やしていけ

ればというところもあります。

結果といたしますと、原単位は大きくは変わらないものの、資源化量は増やしていきたい。また、排出抑制が進められる部分につきましては積極的に進めたいということで、こちらのフレームが出てきているところがございます。

必ずしもフレームの中に反映できなかったところもございます。例えば、啓発事業などで積極的に排出抑制を進めるようなところは、なかなか数値に結び付かなかったところもありますが積極的に個別の具体的な事業の中で進めていきたいと思っております。

また、ご提案がありました各年度のそういった数値目標などにつきましては、参考資料において掲載させていただこうと思っております。

【米持会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 ありがとうございます。

ごみ量というのは、本当に、我々市民、あるいは事業者も、一人一人が努力しなければ達成しない、協力し合っていかなければならないということがございます。

私としては、人口減によって減っているというのがどうなのかなと、もう少し努力するような目標値を掲げられるものがあるのではないかと思ひまして、今のような発言をさせていただいた次第です。私の発言を何かしらの形で反映していただけるような状況がありますとうれしいなと思うところです。よろしく申し上げます。

【米持会長】 ありがとうございます。

伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤（久）委員】 25 ページで、「プラスチック製容器包装の再資源化の推進」ということで、私は、日本だけではなくて、今、プラスチック製容器包装のことについては全世界を挙げて、9月ですか、G7の会議でも大分問題になっているということが産経新聞の中に載っていました。これは深刻な問題だなと思って、きょう資料として発言したいと思って持ってきましたけれども、先進国だけではなくて、中国、アジア系の方、海を通じて、プラスチック容器の災害というんですか、微生物が発生して魚等が全部食べて問題になっていることを検討しているという記事になっていますので、これは全世界を挙げて考えてほしいということを文章の中に取り入れてくれたら、より効果的かなと思います。

【米持会長】 部長。

【神崎資源循環部長】 ご意見を頂きましたので、世界的なトレンド、これも文章の中で読み取れるような形にさせていただこうと思ひます。

【米持会長】 倉阪委員。

【倉阪委員】 5年連続リサイクル率が大都市で日本一ということで、それは大変すばらしいことではあるのですけれども、総排出量を見ると、38ページのところで、1人1日あたりの排出量でいくと日本一というわけではない。なので、これから市民に訴え掛けるのは、やはり2Rというカリデュースの方ですね。今、大量排出、大量リサイクルになっているのではないかとことです。なので、リサイクル率の日本一、これは誇らしいものとして認識をしながら、なおかつ2Rの方に行かなきゃいけないよという、スローガンがまだ決まっていないのですけど、そういった方向の呼び掛けができるようなスローガンが作られればいいなというふうに思いました。コメントだけです。

【米持会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。河合委員ですか。お願いいたします。

【河合委員】 30ページのところの「基本方針1」で、今、先生がおっしゃったように、2Rの推進のことが書いてあるのですけれども、具体的に参考資料とかの中で、やっていく2Rというのをもう少し強く出してもいいのかなというふうに感じたのですが、いかがでしょうか。

【米持会長】 部長、よろしくお願いします。

【神崎資源循環部長】 すみません、確認させていただきたいのですが、今の委員さんのご意見は、「基本方針1」のところで2Rについての表現を拡充すべきというご意見でしょうか、それとも……。

【河合委員】 ここにはあるので、こちらの参考資料とかの方でも。

【神崎資源循環部長】 分かりました。これから検討する個別具体の事業の中で2Rに対応する事業について、拡充・強化していくべきだというご意見でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、我々、なかなか2Rの部分の施策が生み出せていないところが実態としてはございますが、他都市で取り組んでいるような施策についてはもう少し研究を進め、また、審議会の委員の皆様方からもアイデアをいただき、積極的に2Rに対応する施策を書き込みさせていただければと思っております。

【米持会長】 ありがとうございます。

次、小川委員。

【小川委員】 これだけすばらしくしっかり取りまとめていただきまして、お疲れさまでご

ございました。

さっきの答申の方に若干係る部分もあるかもしれないですけど、2点気になることがあって、意見だけ述べさせていただこうかなと思っています。

1点目はコストの考え方ですが、「費用対効果」という言葉があちこちに散見されて、先ほど、プラスチック容器の話も、しない理由がやはり費用対効果でお金が掛かり過ぎるみたいな部分がずっとこの間議論されてきました。コストの考え方から、どうしても短期的視野のコストの考え方というか、どうしても行政側としては単年度予算の中で、今年は金がないからやりませぬ的な部分ですけれども、将来コストだとかそういった部分でのトータルコストから見た場合に、本来は進めるべき施策なのかどうかという視点もコストの考え方としてはしっかり考えていかなければいけないのではないかと。ただ費用対効果と言って、行政的な考えでいうと単年度みたいな見られ方というか書きっぷりというか、そのような認識を受けましたので、そういった部分で、もう一回その辺のコストの考え方というものの整理をお願いしたいというのが1点。

もう1点は、基本計画の中で数値目標が設けられまして、5つの数値目標というのは、確かに、ごみが減量化したことを計る上では非常に重要なアウトカム指標だというふうに私も感じているのですが、基本理念という部分におきまして、「全員参加型3Rによる未来へつなぐ低炭素・循環型社会の構築」というふうに最初に基本理念が載っていますが、では、この「低炭素・循環型社会」が構築されたのかどうか、ということ計る指標というのがないですね。最終アウトカムとして、やはりこういうのがこうなったからこれが実現できましたというものがなければ、結局、下にぶら下がっている施策が成功して、それぞれの数値目標は達成しましたけれども、実は基本理念とは全く関係ない話になってしまっただけで全く意味がない。計画の体系付けが全くできていない計画になってしまう嫌いがありますので、そこら辺は、言葉遊びだけではなくて、しっかりとした基本理念に基づいた施策というものがぶら下がってくるわけですから、最終的な基本理念が達成された状況というのがいかに評価できるかできないか、ここでちゃんとこの計画を進めて、低炭素社会、循環型社会が構築されたんだねとだれもが分かるような目標設定というのをしていかなければいけないのではないかと感じました。

以上2点、私の意見とさせていただきます。

【米持会長】 ありがとうございます。

部長、何かございますか。

【神崎資源循環部長】 それでは、2つご意見を頂いているうちの1つのコストの考え方のところでございます。ここは非常に重要なところですので、計画書をまとめる中で考え方を整理させていただいて、計画書の中に追記していきたいと考えております。少し模索をさせていただきたいと思います。

もう1点の理念のところでございますけれども、しっかり評価ができ、しかも、この理念が今計画にふさわしいかどうか、いま一度点検をしながら整理を進めたいと思います。

【米持会長】 小川委員、ありがとうございました。

ほかにごございますか。伊藤委員。

【伊藤（康）委員】 私の方から1点だけ確認と意見を言わせていただきたいと思います。

素案の方は、先ほど各委員の方からもお話がありましたけれども、内容については、非常にしっかりまとめられていくのかなということが言えるのではないかと思います。現状と課題ということでもまとめられておりますが、数字が入っていない中で、これだけまとめられているということは、このとおりに進んでいくものなのかなというふうに、ここに書いてあるような内容になっていくのだろうということは想像できるのです。今回、新たに素案の中に是非加えていただければと思うのは、課題の中に、これまで千葉市として進めてきた計画があつて、それぞれ目標年次を定めて取り組んできたわけだと思います。実態として、また新たな目標値を定めて進めていく中で、これまで、目標値を定めたものがなかなか推進できなかったものもそれぞれあると思うのです。それが、なぜ、こういったことで、具体的な課題として進めていけなかったのか。だから、今後こういう目標を持って進めていくんだ、というような内容を付け加えていただければ、より理解しやすいのかなと思います。

そして、その内容を見て、じゃあ、そこに具体的な詳細な対策を今後こういうことで進めていかなければいけない、ということがいろんな方に理解していただけるのではないかと思います。ですから、現状と課題の中をもう少ししっかりと理解しやすいような内容にまとめていただければと思うのですけれども、ご意見がございましたら教えていただければと思います。

【米持会長】 部長、お願いいたします。

【神崎資源循環部長】 ご意見を頂きまして、この資料の18ページ以降に該当するかなと思うのですが、「前計画の目標に対する進捗状況」というところの解説が薄いというご指摘だと思います。ここを活用いたしまして、ご指摘に沿った形で、もっと分かりやすく記

述をさせていただこうと思っております。

【米持会長】 伊藤委員、よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにございますか。

ほかになれば、議題（3）「その他」として、今まで以外のことについて特にございますか。

特にないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了いたします。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局の方で何かありましたら、よろしくお願いたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 ありがとうございました。

事務局より連絡事項がございます。

本日ご審議いただきました答申については、頂きましたご意見を踏まえ、事務局の方で修正を行い、米持会長にご確認いただきました後、来月、6月中に、審議会を代表し、会長より所管副市長に手交していただきます。その際、武井副会長にもお立会いをお願いいたします。また、委員の皆様には、最終版の答申をお送りいたしますとともに、手交日につきましてもお知らせいたします。

また、会議録でございます。各委員の皆様にお送りさせていただきます。発言内容等、修正がございましたら、加筆修正後、事務局までお送りいただければと存じます。

次回の審議会についてでございます。7月下旬に、「最新実績に基づくごみ量予測結果」あるいは「個別事業の精査」等を議題としまして開催を予定しております。これも日時が決まり次第、開催通知を各委員の皆様へ送付させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。

午後3時27分 閉会